

事業名	交通事故遺児救済援護活動助成事業	事業期間	昭和 4 8 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	生活環境企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	交通遺児	現状・課題	交通遺児の心身ともに健やかな育成を図るため、交通事故による精神的、経済的な打撃からの回復を支援する必要がある。
	意図	交通遺児を健全に育成する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
				新規交通遺児激励 入学祝い 卒業祝い 修学旅行助成 家族旅行助成 文化鑑賞・スポーツ観戦等助成 クリスマスプレゼント 私立高校交通遺児の授業料減免助成	新規に認定された交通遺児に対する激励金の贈呈(11人) 小中学生に対する入学祝金の贈呈(12人) 中学校卒業生に対する卒業祝金の贈呈(13人) 小中学生に対する修学旅行費用の助成(20人) 小学5年生に対する旅行クーポン券の贈呈(6人) 文化鑑賞・スポーツ観戦の助成(延べ196人) 交通事故遺児全員に対するクリスマスプレゼントの贈呈(66人) 交通遺児の授業料を減免する学校法人への助成(9人)	直接補助	大分県交通安全推進協議会	総コスト
				事業費	10,806	10,448	10,203	10,295
				うち一般財源	3,000			
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	交通遺児(小中学生66人、私立高校9人)に対するきめ細かな支援を行うことにより、交通遺児の健全な育成が図られた。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
									21年度	22年度	目標値	目標年度
							援護事業費(小中学生)(千円)		2,656	3,282		
					授業料助成費(私立高校生)(千円)		1,284	1,112				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考			
	助成人数(人)	目標値										
		実績値	77	73	75							
		達成率										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県交通遺児等援護基金条例	大分県交通遺児等援護基金を財源とする補助金により救済援護活動を行うため、引き続き県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・高等学校就学支援金支給に伴う私立高校交通遺児授業料助成の見直し ・アンケート調査による救済援護活動の有効性の検証と見直し	20年度	22年度	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き交通遺児に対する救済救護活動を実施するため
改善計画等	・交通遺児家庭に対するアンケート調査を行い、救済援護活動の各事業メニューの内容を充実		

事業名	交通安全緊急対策事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	生活環境企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	全交通事故死者数に占める高齢者の割合は高く、今後さらに高齢運転者が増加する見込であること、また、飲酒運転による事故や違反がここ数年下げ止まり状態であることなどから、高齢者の交通事故対策の強化及び飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立が喫緊の課題である。
	意図	交通事故をなくす		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
飲酒運転根絶に関する広報啓発 高齢者に対する交通安全教育 高齢運転者免許自主返納支援	県民大会の開催(参加者約200人) 飲酒運転根絶キャンペーンの実施(11/18～1/4) 飲酒運転根絶功労者表彰(個人1、事業者2、団体8) 歩行者対策(体感型交通安全教室開催)(18市町村) 運転者対策(高齢運転者免許自主返納支援事業) ・コミュニティバスの運行充実、サポート加盟店の拡充 ・自主返納支援制度の広報	直接実施	県	総コスト	13,793	13,606	13,141	13,683
				事業費	1,793	1,606	1,141	1,683
				うち一般財源	1,793	1,606	1,141	1,683
				人件費	12,000	12,000	12,000	12,000
				職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20

[事業の成果等]

事業の成果	平成22年の飲酒運転による交通事故発生件数、死者数、負傷者数、飲酒運転違反件数は依然として発生しているものの、飲酒運転根絶に向けた意識啓発が図られた。また、高齢者、高齢運転者が増加する中、死亡事故における高齢者の割合は依然高いものの平成22年の高齢者の交通事故件数、死者数、負傷者は減少し、高齢運転者自主返納件数は大幅に増加するなどの成果を確保した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					21年度	22年度	目標値	目標年度	
			県民大会参加者数(人)	200	200				
			体感型交通安全教室開催回数(回)		18				
			体感型交通安全教室参加者数(人)		1,359				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	高齢運転者免許自主返納者数(人)	目標値	77	77	128	1,200		達成	
		実績値	69	495	1,179				
		達成率	89.6%	642.9%	921.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法 大分県飲酒運転根絶に関する条例	交通安全対策は、交通安全対策基本法により国、地方公共団体の義務となっているほか、飲酒運転根絶は飲酒運転根絶条例により県の責務となっている。飲酒運転根絶対策、高齢者交通事故防止は広域的かつ統一的に実施することが効果的であることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・県、県警、市町村との連携による体感型交通安全教室の共同実施(H21～)	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			200 千円/人	11 千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	飲酒運転根絶や高齢者交通事故防止対策を引き続き実施するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転根絶県民大会や飲酒運転根絶キャンペーンを通じて、飲酒運転根絶に向けた取組を促進 ・サポート加盟店の拡充など、高齢運転者が免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを推進 		

事業名	おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	事業期間	平成 11 年度～平成	年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
					担当課・局・室名	生活環境企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	交通環境の著しい変化や高齢化の進行などに伴い、高齢者の交通死亡事故が多発しているほか、交通事故件数、死傷者数が高い水準で推移していることから、総合的かつ長期的な交通安全対策の推進が必要である。
	意図	交通事故をなくす		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
交通安全思想の普及徹底	広報啓発用資材の購入・配布、交通安全関係情報の提供(4回)	直接実施	県	総コスト	44,341	41,898	40,849	41,288
交通安全教育の推進	交通安全教育講師派遣(115回)、教育用ビデオ貸出(15件) 交通安全教育講師研修(17人)、交通指導員研修(144人)	直接実施	県	事業費	9,341	6,898	5,849	6,288
				うち一般財源	9,341	6,898	5,849	6,288
交通安全県民総ぐるみ運動の推進	交通安全運動の推進 市町村交通安全推進協議会等の活動支援 関係団体支援(大分県交通安全推進協議会、母の会)	直接実施	県	人件費	35,000	35,000	35,000	35,000
				職員数(人)	3.50	3.50	3.50	3.50

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
幼児から高齢者に至るまでの段階的かつ体系的な交通安全教育を実施するとともに、四季の交通安全運動の推進など交通安全県民総ぐるみ運動をしたことにより、交通事故死者数は増加したものの、交通事故件数、負傷者数は減少するなど交通事故抑止に寄与した。	交通安全教育講師派遣回数(回)	100	115		
	交通安全教育用ビデオ貸出し件数(件)	26	15		
	交通安全運動実施回数(回)	4	4		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値	70	65	60				55
			実績値	77	52	65				
			達成率	90.9%	125.0%	92.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法	交通安全対策は、交通安全対策基本法により国、地方公共団体の義務となっている。交通安全運動の推進、交通安全県民総ぐるみ運動の推進については、広域的かつ統一的に実施すべきであることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・交通安全運動に関する印刷物の関係団体との共同印刷			

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	交通事故死者数を引き続き減少させるため
改善計画等	・23年度に第9次大分県交通安全計画を策定し、その交通事故抑止目標の実現に向けて、総合的な交通安全対策を実施		

事業名	反射材着装運動推進事業	事業期間	平成 20 年度～平成 22 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	交通企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	高齢者	現状・課題	平成22年中、交通事故死者数65人のうち、高齢者は34人(52.3%)とその構成率が高く、夜間歩行中が12人となっている。
	意図	夜間、歩行中に交通事故に遭わない		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
地区大会の開催 広報啓発活動	かがやけシルバー大会の開催 (モデル地区指定5地区、参加者470人) (推進地区指定3地区、参加者212人) 反射材着装運動推進委員の委嘱(モデル地区205人) 反射材着装指導の推進(反射材配布数45,000本) 横断幕・ポスターの掲出、チラシの配付	直接実施	警察本部	総コスト	11,105	10,690	9,225	
				事業費	4,105	3,690	2,225	
				うち一般財源	4,105	3,690	2,225	
				人件費	7,000	7,000	7,000	
				職員数(人)	0.70	0.70	0.70	

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
反射材着装運動推進委員による、街頭(モデル地区・推進地区)での反射材着装指導を推進した結果、反射材着装率が向上した。	活動指標							
	モデル地区講習会参加人数(人)		314	470				

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(22年度)	評価	備考
			反射材着装率(%) (モデル地区・推進地区)	目標値	26	38	50		
実績値	56	54	62		62				
達成率	215.4%	142.1%	124.0%		124.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法	交通の安全に関する施策は、交通安全対策基本法に基づき県の責務とされており、県が主導して実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・ボランティアが主体となる事業の取組み ・推進委員等が夜間の高齢歩行者へ反射材を直接配布 ・「モデル地区」及び「推進地区」の指定による運動の推進	1,050 円/人	797 円/人	モデル地区推進委員講習会経費 / モデル地区講習会参加人数

[総合評価]

方向性	終了(22年度末)	方向性の判断理由	本事業は平成20年度からの3カ年計画であったため
改善計画等	・今後は、各警察署において「反射材着装運動推進地区」を指定し、反射材配布活動等を継続して実施		

事業名	違法駐車対策推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	交通指導課

[目的、現状・課題]

目的	対象	自動車の運転者	現状・課題	県民が安全かつ安心して道路を利用できる交通社会を実現するため、違法駐車確認事務の民間委託による大分市中心部の違法駐車取締りを実施しているが、短時間駐車が依然として跡を絶たない状況である。
	意図	違法駐車をしない		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
違法駐車確認事務の委託	大分市中心部の違法駐車確認事務	一部委託	日本不動産管理(株)	総コスト	52,943	56,022	50,663	48,571
				事業費	44,443	47,522	42,163	40,071
				うち一般財源				
				人件費	8,500	8,500	8,500	8,500
				職員数(人)	0.85	0.85	0.85	0.85

[事業の成果等]

事業の成果	違法駐車対策事業開始時(平成18年6月)における大分市中心部の瞬間路上駐車台数は461台であったが、放置車両確認事務の民間委託により、年度毎に増減はあるものの委託前よりも瞬間路上駐車台数が減少している。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			監視員の放置車両確認標章貼付件数		21年度	22年度	目標値	目標年度	
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	大分市中心部における瞬間路上駐車台数(台)	目標値	295	236	188	188		著しく不十分	
		実績値	126	156	286				
		達成率	234.1%	151.3%	65.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	道路交通法	交通取締りは、道路交通法に基づき県が取り組むべき事務であり、道路交通における安全と円滑を図るために引き続き県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> 違法駐車確認事務を大分市中心部で民間委託 警察署と警察本部との間に、管理システムによるオンライン化を実施 	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			420千円/台数	177千円/台数	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	違法駐車車両の排除に効果が認められたが、目標値に達していないため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 取締り範囲(ガイドライン)における監視員の活動を強化(綿密な巡回、巡回実施場所への再巡回を実施) 短時間の放置駐車が多々見られることから、運転者の意識を啓発するための広報を実施 違法駐車確認事務委託は、平成22年度から平成25年度までの3年長期契約を締結 		

事業名	交通安全施設整備事業	事業期間	昭和 4 6 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	交通規制課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	高齢社会の進展に伴い、高齢者の死亡事故が多発しているほか、交通事故による負傷者数が高い水準で推移していることから、さらなる交通安全対策の推進が必要である。
	意図	快適な交通社会の中で安全に暮らせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
あんしん歩行エリアの整備 歩行空間のバリアフリー化の推進 総合的な駐車対策の推進 事故危険箇所対策の推進 交通円滑化対策の推進	道路標識・標示の高輝度化 視覚障害者用誘導標示(774枚) 高齢運転者等専用駐車区間の設置(6区間23台分) 信号機の新設(38基)・高度化(71基) 交通管制エリアの高度化(54基)	直接実施	警察本部	総コスト	813,229	995,094	1,409,233	584,647
				事業費	798,229	980,094	1,394,233	564,647
				うち一般財源	349,572	287,520	155,774	126,299
				人件費	15,000	15,000	15,000	20,000
				職員数(人)	1.50	1.50	1.50	2.00

[事業の成果等]

事業の成果	高年齢運転者等専用区間を設置し、高齢者等に対して安全な駐車環境を提供するとともに、信号機の新設、高度化を実施するなど交通環境の改善を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標			
			21年度	22年度	目標値	目標年度				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値	9,000	9,000	9,000				6,500
			実績値	9,230	8,712	8,306				
		達成率	97.5%	103.3%	108.4%					

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	交通安全に関する施策の実施は、交通安全対策基本法第4条に基づき地方公共団体の責務とされている。また、信号機及び標識、標示の設置は、道路交通法、標識令により公安委員会の権限に属する事務とされていることから県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・施工箇所・事業内容の集約発注等によるコスト削減 ・信号灯器のLED化による電気料金等のコスト削減	88	170	総コスト / 成果指標の実績値
			千円/人	千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	平成23年度から新たな5カ年計画に基づく目標値を定めたため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 新直轄方式の高速道路及び地域高規格道路の延伸に伴う交通安全施設の整備 自転車の通行環境整備に向けた安全施設の整備 交通安全施設の整備において、施工箇所・発注方法等引き続きコスト削減を検討 		

事業名	交通安全施設等整備事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
						担当課・局・室名	道路保全整備室

[目的、現状・課題]

目的	対象	一般国道、主要地方道、一般県道	現状・課題	歩行者、自転車及び車両の安全確保と交通事故の防止を図るため、歩道や交差点の改良、道路標識の設置、災害防除工事等を行う。
	意図	路上での交通事故防止を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
				(公)交通安全事業	歩道、自転車歩行者道、交差点改良等	直接実施	県	総コスト
(公)地域活力基盤交通安全事業	歩道、自転車歩行者道、交差点改良等	事業費	7,790,815	10,789,291	8,450,502			8,469,159
(公)地域活力基盤舗装道補修事業	既設舗装の補修	うち一般財源	926,967	949,723	631,373			746,543
(単)交通安全事業	道路付属物・道路防災施設の整備、交通安全施設の維持・補修	人件費						
(単)弱者事故対策事業	乱横断防止柵、カラー舗装等の交通弱者事故対策	職員数(人)						
(単)側溝整備事業	道路側溝の整備							
(単)舗装道補修事業	既設舗装の補修							

[事業の成果等]

事業の成果	<p>特定交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、歩道・自転車歩行者道の整備、交差点の改良、道路標識の設置等、交通安全施設を整備し、歩行者等の安全確保と交通事故防止を図った。</p> <p>成果については、下記の表のとおり。</p>
-------	---

[成果指標・実績]

路線等の概要

(公)交通安全施設事業	交通安全	国道213号ほか6路線	全8箇所
(公)地域活力基盤交通安全事業	交通安全	国道212号ほか18路線	全30箇所
	災害防除	国道212号ほか19路線	全51箇所
	修繕	国道213号ほか3路線	全5箇所
(公)地域活力基盤舗装道補修事業	国道	国道213号ほか9路線	全67箇所
	県道	主要地方道別府一の宮線ほか5路線	全37箇所
(単)交通安全事業	交通安全	主要地方道豊後高田安岐線ほか県内一円	県内一円
	災害防除	主要地方道飯田高原中村線ほか33路線	全51箇所
(単)弱者事故対策事業	国道	国道197号ほか10路線	全35箇所
	県道	主要地方道豊後高田安岐線ほか32路線	全41箇所
(単)側溝整備事業	国道	国道442号ほか5路線	全8箇所
	県道	主要地方道豊後高田安岐線ほか35路線	全45箇所
(単)舗装道補修事業	国道	国道502号ほか11路線	全33箇所
	県道	一般県道大分狭間線ほか65路線	全93箇所